

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報<平成24年7月5日(木)分>

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月5日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	復水ろ過装置／復水脱塩装置制御盤の画面表示装置のうち1台に表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。なお、監視・操作は別の画面表示装置で実施可能。	
2	3号機	固定子冷却水冷却器の水抜き作業時、ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	